

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

1 開催日時 令和2年10月15日(木) 9:30～11:00

2 開催場所 中央市民センター 3階 集会室

3 対象施設 青森市西部工業団地多目的施設

4 出席者

(1) 選定評価委員会	委員長	小野 正貴 (企画部次長)
	副委員長	大久保 文人 (総務部次長)
	委員	森 宏之 (青森大学教授)
	委員	古川 司 (東北税理士会青森支部税理士)
	委員	工藤 哲也 (税務部次長)
	委員	小笠原 訓史 (農林水産部次長)
	委員	佐々木 浩文 (都市整備部次長)
(2) 施設所管課 (経済政策課)	課長	高野 光広
	主幹	高坂 和磨
	主事	富田 功樹
(3) 制度所管課 (財政課)	副参事	鈴木 健司
	主幹	熊谷 圭介
	主査	吉田 敏和
	主事	前田 泰仁

5 案件 指定管理者候補者の選定について

6 審査結果

(1) 指定管理者候補者

- ・名称 株式会社城ヶ倉観光
- ・住所 青森市大字三内字丸山394番地107
- ・代表者 代表取締役 宮本 健四郎

(2) 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)

(3) 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「応募団体について」を除いた点数（119.49点）が最低得点（81点）以上を獲得していること。
- ・「応募団体について」及び「効率性について」を除いた場合に、普通とした点数（「1-d 財務の健全性」を除く）及び「財務の健全性」の配点の50%の点数の合計（66点）以上の点数（89.49点）を獲得していること。
- ・応募団体の中で最高点であること。

7 主な質疑内容

【収支計画】

（委員）

A社とB社がそれぞれ提案している指定管理料について、両者の提案額にはかなりの乖離があるが、令和2年度の青森市西部工業団地多目的施設の指定管理料はA社とB社のどちらの金額に近いものとなっているか。

（施設所管課）

令和2年度の青森市西部工業団地多目的施設の指定管理料は、B社の提案額に近い金額となっている。

（委員）

A社の提案額は令和2年度の青森市西部工業団地多目的施設の指定管理料とかなりの乖離があるということか。

（施設所管課）

そのとおりである。